

平成 29 年度 第 4 回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開）

開催日 平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 12 分
開催場所 八王子市役所 801 会議室

出席者氏名

【委員】

松田恵示、島本一男、大塚充、中島功、村田由美、塚本秀雄、逸見由紀江、川島弘嗣、三浦佐知子

【事務局】

廣瀬学校教育部長、山下指導担当部長、中村指導課長、佐藤統括指導主事、加藤指導主事、北川指導主事、松井指導主事、金子指導課主査、嶋崎指導課主事

欠席者氏名

片山弘道、佐々木祥乃、木村恵子、守屋和広、記野邦彦

次 第

1 開会

2 協議事項

- (1) 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（素案）についての意見募集のまとめについて
- (2) 子ども見守りシートについて
- (3) 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について

公開・非公開

協議事項（1）（2）は公開、協議事項（3）は非公開

傍聴人数

0人

配付資料

- ・次第
- ・資料1 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（素案）についての意見募集のまとめについて
- ・資料2 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針
- ・資料3 子ども見守りシートの活用について

中村指導課長

定刻となりましたので、始めさせていただきます。まず、事務局より連絡させていただきたいと思います。

1点目、配布資料の確認です。まず、本日の次第と、資料1八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（素案）についての意見募集のまとめについて、資料2八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、これらを送付させていただきます。机上に、資料3子ども見守りシートの活用について、次第を含めて4点がお手元にありますでしょうか。もし、不足しているようでしたら、おっしゃってください。2点目ですが、会議録作成のために録音をさせていただきます。発言の際は、お手元にあるマイクをお使いください。また、挙手をしてお名前をおっしゃってください。3点目次第の2ですけれども、協議事項3市立中学校生徒に係る事故への対応状況につきましては、非公開案件とさせていただきます。よろしくお祈いします。事務局からは以上です。

それでは、松田先生お祈いします。

松田委員長

それでは、第4回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催させていただきます。

本日、片山委員、佐々木委員、木村委員、守屋委員、記野委員より欠席のご連絡をいただいております。14名中9名の出席ということで、会は成立しております。

また、第1回の会議において名簿順に署名委員をお願いしておりますが、本日は中島委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まず、2協議事項(1)の八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（素案）についての意見募集のまとめについてです。では、事務局よりご説明をお願いします。

金子指導課主査

八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（素案）についての意見募集のまとめについて、ご報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。意見募集の手続きは、平成29年9月1日金曜日から平成29年10月2日月曜日を実施期間とし、9月1日号の広報はちおうじ及びホームページで周知いたしました。市政資料室、図書館、市民部各事務所、各市民センター、市民活動支援センター、市立小学校、市立中学校、教育センター、学校運営協議会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、学校教育部指導課で資料配布を行いました。提出方法及び提出人数は、郵送7名、FAX5名、電子メール5名、持参2名の19名となっております。1枚めくってください。いただいたご意見をまとめております。意見の分類については、1.方針全体について、2.具体的な方針について、3.用語について、4.その他の4項目です。4項目を合わせて、50件の意見をいただいております。1.方針全体については10件、2.具体的な方針につ

いては 22 件、3.用語については 1 件、4.その他については 17 件です。各分類は左から、ページ、意見の要旨、教育委員会の考え方と区分しております。ページは、基本的な方針のページ数を記載しています。

1.方針全体については、立派な素案だ、大切な部分を踏まえている、きめ細かく作成されているなどの肯定的なご意見をいただいた反面、文章が長い、読みにくい、わかりにくいなどのご意見をいただいております。教育委員会としては、今後もより効果のある取組を実施していく、ご意見を参考にわかりやすい方針の作成に努めると考えています。また、いじめの未然防止には、子どもたちの学校生活を楽しいものにする特別活動を方針に書き込み、教師の意識を高めることが必要だなどのご意見をいただきました。これについては、事前にお送りした基本的な方針 15 ページ、ウ自己肯定感や自己有用感を高める取組の充実②のとおり、文章を追加し見直しをさせていただきたいと考えております。

2.具体的な方針については、当該児童・生徒への支援だけではなく、その周囲の児童・生徒への支援も行ってほしい。いじめとはっきり分からないけれど、怪しいときはどうするのか。いじめの相談窓口の充実について。保護者が子どもたちに大切だよと伝えてほしい。児童・生徒の自尊感情の向上は、大変大切な視点だと思う。認められ、自分を肯定できる子どもは、いじめをしない。それを、しっかり育てられる学校を作ってほしいなどのご意見をいただいております。教育委員会としては、加害児童・生徒、被害児童・生徒だけではなく観衆、傍観者となってしまった児童・生徒についても継続的な支援をしていく。児童・生徒の心身の状況・状態に基づき、必要に応じてスクールカウンセラーと連携しながら対応する。些細なサインを見逃さないように対応する。教職員の意識を向上するように取り組んでいく。相談窓口について環境整備を進めていく。保護者・家庭は、日頃から子どもの様子を見守り、小さな変化に気づくよう努めるとともに、子どもが些細なことで相談できるように子どもと関わる時間を確保し、子どもが、自分が他人の役に立っている、自分は必要な存在であると実感できるよう日頃から言葉で伝える。児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を醸成する取組を充実させていくと考えています。

3.用語については、毅然としてという言葉と規範意識という言葉の内容が必ずしも明確ではない。一面的に捉えると問答無用という雰囲気、大人と子どもの対話や子ども同士の話し合いを抑える恐れはないのかなどのご意見をいただきました。教育委員会としては、必ずしも厳しい指導をすることは限らず、授業を通じて児童・生徒が話し合える活動を行い、自己肯定感や自己有用感を育み、学校生活において充実感のもてる学校づくりを行うと考えています。

4.その他については一人一人の事情を大切に、個々を尊重する。先生たちから多様性を認める体制を整えてほしい。加害者になってしまう子どもの心理的なサポートに、より力を注いでほしい。教育委員会は重大事態が発生した時に、学校を突き放すのではなく、共に取り組んでいく姿勢が必要だなどのご意見をいただきました。教育委員会としては、児童・生徒の多様性を認め、個々の多様性を尊重し、教育活動を行っていく。加害児童・生

徒に対して、同様の行為を行うことのないように適切に指導し、子どもの背景などを踏まえて、一人一人を大切に、心のサポートを行うために、スクールカウンセラーと連携し、いじめの背景に考慮した指導の充実を図っていく。未然防止も大切にしていく。重大事態が発生した時は、学校と教育委員会は連携し対応する。市立学校からの調査・報告を受け、教育委員会は指導・支援を行い、必要な措置を講じていくと考えております。以上が、いただいたご意見の主なものです。報告は、以上でございます。

松田委員長

ありがとうございます。市民の皆さまから寄せられたご意見に関して、感じたことや考えたこと、教育委員会がそのご意見に関して答えた内容についても、ご意見をいただけたらと思います。

島本副委員長

温かい理解のあるご意見が多かったことが印象的ですが、回答の中に今後の参考にさせていただきますという文章が何件かありまして、回答を求めているご意見に対しても何件かそのように書かれていますが、その受け答えで大丈夫か心配です。

それから、3ページの6番の子どもができることだけを評価していないかというご意見について、文部科学省の評価と現場の先生の評価にズレがあるような気がするので、整合性を図る必要があると感じました。

この委員会の中で出ていた内容のことが、一般市民の方も意識が高いなと改めて感じました。

松田委員長

ありがとうございます。関連して伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員

パブリックコメントの仕方について、たとえば年齢層や職業別などの設問があったのか、どういう人たちが答えたかが分かれば教えてください。

金子指導課主査

パブリックコメントにつきましては、名前、住所の記入欄はありますが、年齢や職業を記入する欄は特に設けていませんので、集約できていません。

松田委員長

3ページにあります評価についてですが、その考え方とご意見が1対1の対応になっていないというご指摘でしたが。

中村指導課長

そこにつきましては、見直しをさせていただきます。

塚本委員

この教育委員会の考え方が述べられている部分について、例えば、1 ページの 5 番や 7 番の、教育委員会でわかりやすい基本的な方針の作成に努めます。マニュアルを作成しますなどの回答が随所に出てきますが、具体的にどうするかある程度、考えて回答しているのでしょうか。2 ページの 3、些細なサインを見逃さないように教職員の意識を向上するように取り組んでいきますとありますが、具体的にどう取り組むのかを考えているのか、お伺いしたいと思います。

加藤指導主事

今、ご質問いただきました点について、お手元にあります資料 2 基本的な方針でご説明をさせていただきます。9 ページをご覧ください。サインを見逃さないようには、全教職員に関わるものだと考えております。実際に 7 行目の（イ）の下にあります市主催のいじめ防止等に関する研修についてですが、今年度につきましては全教職員を対象に夏休みに、悉皆研修を行っております。その中で、いじめの研修を行いまして、組織的な対応や東京都教育委員会が出しましたチェックリスト、いじめ総合対策第 2 次という資料の中のチェックリストを用いて、先生方に子どもたちの様子を見ていまいしょうとお話をさせていただいています。また、これからは教員の年次に応じた、職層に応じた研修の中にいじめの研修を取り入れていきまして、立場によって見る部分が違うこと、学校全体を見ていく管理職の立場もありますから、先生方の研修を進めていきたいと考えて、このような回答をさせていただきました。

佐藤統括指導主事

各学校では、各学校のいじめ防止基本方針を作成することとなっています。教育委員会からの具体的なマニュアルは、どうなっているかというご質問でしたが、視点や取組についても教育委員会から示させていただきますので、それが回答の中にある具体的な対応です。

松田委員長

その他、いかがでしょうか。

市民の皆さま方からのご意見に対して、教育委員会の考え方として基本的な方針に示される具体的なものを短くして表現しているところと関係があるのかなと感じました。

島本副委員長

6 ページ教育委員会の考え方の中に、保護者は日頃から子どもの様子を見守り、小さな変化に気づくように、子どもが些細なことでも相談できるよう、子どもと関わる時間を確保するように努めますと書いてありますが、具体的にはどういうことでしょうか。

あと、7 ページの教育委員会の立ち位置について、学校を突き放すのではなくて、今後の対策等を含めて共に取り組む姿勢が大事だとのことに対して、教育委員会の立場は中立だと思います。保護者や学校の中立に立つと考えていますが、もちろん学校と教育委員会が一緒にやっていかなければいけないこともあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

佐藤統括指導主事

学校を突き放すのではなくてということですが、もちろん重大事態が起きた場合は事実に基づくことが大切だと考えています。逆に言えば、それが学校を支えることにつながると思います。また、学校に不足していることがあれば、それについて指導したり、支援したり助言したりすることが、学校を支えていくことにつながると思います。

中村指導課長

6 ページの 20 番ですけれども、基本方針の 26 ページの中に書かれています、子どもから相談があった場合については、日頃から保護者は子どもの様子を見守っていただき、子どもが些細なことでも相談できるように、確保しますと言い切っていますが、確保するように努力しますということです。

松田委員長

いただいているご意見と教育委員会の考えの文言と意見の対応関係を、考えていく必要があると思いました。

それでは、こちらの方は皆さまからご意見をいただきましたので、そのご意見を参考にしながら事務局で調整していただきたいと思います。

塚本委員

いじめの防止等に関する基本的な方針が、今まで配られていた内容と若干違うところがあります。例えば、資料の保存が小・中学校では 5 年から 3 年に変わっています。あるいは、基本方針の 40 ページの (6) 調査資料の保存及び開示、これは今までなかったものが入っています。そういう部分を丁寧に説明する必要があると思います。

加藤指導主事

ありがとうございます。大変失礼しました。変更点が今の 2 点に併せて、もう 1 点パブ

リックコメントで加えた点がございます。基本的な方針の 15 ページをご覧ください。(3) 未然防止 (ウ) の自己肯定感や自己有用感を高める取組の充実の②です。こちらは、異年齢交流活動や係・委員会活動、クラブ・部活動を通してと記載しておりました。その中で、ご意見をパブリックコメントでいただいた中に、特別活動という文言を入れるべきだとのご意見をいただきました。異年齢交流活動や係・委員会活動、クラブ活動については、特別活動の中で児童・生徒が達成感を味わえるような活動を現に行っていますが、この特別活動という言葉の方針に入れることで、先生や学校が取り入れやすくなるというご意見をいただきましたので、特別活動を中心という文言を入れさせていただきました。

先ほど、塚本委員からいただきました保存年限につきまして、学校の意識調査やアンケート結果につきましては、紙ベースの書類を保存した場合にどのくらいのスペースを取るのかを考えると、学校も限られたスペースで保管しますので、必要な年数を教育委員会で協議しまして、卒業後 3 年間で念頭に、保存年限もそのようにしました。

最後に、基本的な方針の 40 ページの一番下に今回、新しく加筆をしました調査資料の保存及び開示についてでございます。こちらは、7 月 19 日に行われた第 6 回教育委員会定例会で、教育委員からいただいたご意見を反映させた箇所です。重大事態について集めた資料をどのように保存するか、求めに応じてどのように開示するかを明らかにすべきだとのご意見でしたので、市の規定、条例に基づいて記載した部分です。

佐藤統括指導主事

先ほどのアンケートの保存年限ですが、卒業後 3 年間にした理由ですが、物理的なことその他に、まず小学校 6 年生で考えますと、中学校 3 年生までアンケートが小学校に保管されます。中学校に上がって何かあれば、小学校にいたときに何かあったのか、それを調べることができます。中学校の場合、中高連携が求められていますので、高校で何かあった時に中学校がアンケートを 3 年間保存していれば、高校が中学校に問い合わせをすることができます。

塚本委員

細かく言えば文言に一部訂正とか、部分的に新たに文言が挿入されたりしていますが、21 ページの一番下 (ウ) の次の○印の、観衆・傍観者についてはどうでしょうか。

加藤指導主事

こちらは、第 3 回のいじめ問題対策委員会で当該の児童・生徒、加害・被害だけではなく周囲の子どもたちももっと考えていくべきだとのご意見をいただきましたので、観衆・傍観者についても見ていくという意味で、記載をさせていただきました。

塚本委員

35 ページ (4) の周囲の児童・生徒に対する指導・支援、これも挿入されたのではないのでしょうか。

加藤指導主事

おっしゃる通りでございます。

周囲の児童・生徒を考えてということで、記載させていただいております。

松田委員長

今のように、ここがということをしっかり伝えていただくことで改めて変更点を確認できてよかったです。意見募集のまとめについては先ほど申し上げましたように、少し言葉の対応関係を検討していただいて、ひとまずこの協議は閉めさせていただきたいと思いません。

続きまして、協議事項の (2) です。子ども見守りシートについてでございます。お手元に資料 3 がございますが、前回ご議論をいただきました。

まず、事務局から、ご説明をお願いします。

加藤指導主事

子ども見守りシートにつきまして、前回のいじめ問題対策委員会でのご意見を受け、修正した部分を中心にご説明をさせていただきます。それでは、資料 3 をご覧ください。左側に子ども見守りシートの活用について、右側には子ども見守りシート「気になるお子様の変化は 1 つのサイン」と記載がございます。左側の活用について、どのように活用していくのか、その活用方法を保護者に伝えるものですので、右側のシートと一緒に保護者に渡します。子どもたちの様子を学校だけではなくて、保護者（家庭）にも見ていただいて、子どもたちのことを一緒に考えていきたいという内容を示しています。こちらの活用方法の中には、前回の委員会でいただいたご意見で、子どもにどのようなことがあったらこのシートを使うのか、学校がシートをどのように使うかを記載した方がよいのではないかとのご意見をいただきましたので、そちらを反映させています。

また、前回委員の皆さまからいただいたご意見は主に他に 3 点ありました。1 点目が前回のシート案にございました校長から担任までが印を押す押印欄が、必要ないのではないかとのご意見です。保護者がプレッシャーを抱いたり、書きにくくなったりすることが考えられますので、右上にあります学校記入欄として、受付日と受付担当者を記載する欄に変えました。2 点目が、その欄に記載していました受理という言葉について、保護者の立場に立って考えると、ふさわしくないと考えまして、受付という言葉にしました。最後の 3 点目です。自由記述欄があった方がよいというご意見でした。項目にないことや保護者の方が何か気になったときに書いていただけるような、実効性のあるものと考えこのような資

料にさせていただきました。以上です。

松田委員長

ご意見・ご質問ありましたら、お願いしたいと思います。

島本副委員長

確認ですけれども、見守りシートを元に学校として対応を始めますと書いてありますが、口頭で相談されたものは、どのように受け付けるのでしょうか。口頭でも大丈夫というインフォメーションも必要と思いますが、いかがでしょうか。

加藤指導主事

資料 3 の子ども見守りシートの活用についての下から 2 行目に、もちろん、このシートがなくても学校はいじめの相談を受けますと明記しています。電話や口頭でいただいた相談につきましても、教員が一人一人に対処するのではなくて、確実に学校として対応していきますと、基本的な方針でも伝えていきたいと思います。一番最後の、提出された子ども見守りシートを元に学校は対応をしますという記載につきましては、内容について検討いたします。

松田委員長

関連して、電話や口頭で聞いたときにメモするようなフォーマットは考えていますか。

加藤指導主事

現段階では、考えておりません。ただ、学校が使えるような形で示すことを検討したいと思います。

川島委員

このシートをそのまま、受けた職員が書いたらどうでしょうか。

加藤指導主事

ありがとうございます。検討させていただきます。

松田委員長

他にいかがでしょうか。

塚本委員

要望です。このシートを使い始めて、実際に年間どのくらいの相談数があるかを示して

ほしいです。

加藤指導主事

承知いたしました。集計をさせていただきます。

松田委員長

PDCA サイクルの中で、使いながら修正していく面もあると思います。皆さまで考えていきましょう。

その他委員の皆さまから、何かございますか。

「なし」という発言あり。

松田委員長

では、ここで公開の協議事項は終了です。

会議録署名人 平成 年 月 日 署名